

広報 南さんりく

MINAMISANRIKU PUBLIC INFORMATION

お知らせ版

3

2021.3.15

私たちが火災予防を呼び掛けてます

しおり 阿部汐里さん(6年) そうだい 伊東創大さん(6年)



伊里前小学校



戸倉小学校
佐藤 碧さん(6年) 須藤莉々花さん(4年) 及川 庸さん(5年)

今回は、春の火災予防運動の取り組みとして、少年消防クラブ員の音声を録音し、火災予防広報を実施しました。伊里前小学校の2名は、3月上旬の防災無線広報と歌津地区の消防車両巡回広報を担当し、戸倉小学校の3名は戸倉、入谷、志津川地区の消防車両巡回広報をしています。

担当した児童からは、「ゆっくりはきはきと元気に、意識して読みました。広報することで、火事がなくなるようにしたい。」など感想を話されていました。

皆さんも、火の取り扱いには十分注意して火災予防に努めましょう。

混雑を避けて、スムーズに手続き!

4月4日(日)に住民異動届の受付窓口を開設します。

時 間	午前8時30分～午後5時15分	場 所	役場町民税務課窓口
取扱う業務	・住民異動届（転入・転出・転居）の受付およびこれに伴う国民健康保険、国民年金、介護保険の住所変更届の受付 ・印鑑登録		
必ずお持ちいただきたいもの	・ご本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）		

※上記以外の各種手続きは、通常の窓口開設時間（平日午前8時30分～午後5時15分）にご来庁ください。

※他市町村や他機関への問い合わせが必要な場合など、内容により取り扱いできない場合があります。

※各種証明書などの交付は行いません。

※体調不良や発熱などの症状がある場合は、無理をせず外出を控え、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

問 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373